令和５年度第３回学校運営協議会

１　日　時　令和６年１月 29 日（月）午後１時 30 分から３時 30 分まで

２　会　場　本館１階　会議室

３　参加者
（１）学校運営協議員５名（敬称略）【当日参加者は４名】
（２）学校教職員 10 名

４　次　第
（１）開　　会（進行　副校長）　13:30
（２）校長挨拶　13:30～
（３）令和５年度外部評価について（副校長）　13:35～
（４）学校経営計画の実施報告、自己評価（校長）　13:40～
（５）令和５年度学校経営計画、指導方針・取組の実施報告　14:00～
①学習指導の指導方針、取組の実施報告、自己評価（教務主任）
②生活指導の指導方針、取組の実施報告、自己評価（生徒指導主事）
③進路指導の指導方針、取組の実施報告、自己評価（進路指導主事）
④保健指導の指導方針、取組の実施報告、自己評価（保健主事）
⑤農業指導の指導方針、取組の実施報告、自己評価（農場長）
（６）学校評価アンケート集計結果（副校長）　14:30～
（７）生徒の活躍(新聞掲載記事)について（教頭）　14:40～
（８）質疑応答と意見交換(これからの静農に期待すること)　14:45～

委員Ａ

コロナの時に全く生徒の活躍の状況も無かった、止まったと思っています。いろんなところが活発にできるようになって、生徒も先生方も苦労が減ったと思いますが、改めて時代の変化、いくつか難しいところが出てきてるんだなと思います。

ICT が進み、効率的にできるようになったと話がありました。ただ、おそらく教員・事務職員の中でも得意不得意があり、格差がまたここで生まれくると思うので、教員によってばらつきがないようにしなければいけない。

働き方改革と言う流れの中で、休みを取るということもありながら、教員と言うものは頑張りたいという思いがあり、つい頑張ってしまう。モチベーションを保ちつつ、教員って良い仕事だというところを生徒に見せていかないと、教員として戻ってきてくれる人が少なくなってしまう。生き生き仕事をする姿を見せていかなければいけないジレンマがある。

時代の変化、校則を大事にすること、一律の身だしなみを揃えることが時代にそぐわなくなってきている。意見を言う保護者も生徒も多くなっている中で校則をどうしていくのか、組織として成り立つためにはルールが必要だが、どこまで設けていいのかこれから難しくなる。アルバイトもその流れだと思っている。時代の流れという点で、進学の増加、四年制大学に行くのが当たり前。学部学科を選ばなければ誰でも四年制大学に行ける中で、進学率が増えている。

大学教員として見てみると、自立して学べる基礎力を持った生徒の育成に、もっと力を入れていかなければならない。もちろん高校を卒業して就職する生徒がいるので二極化となり大変になる。ただ専門的な学びができる静岡農業高校というのは魅力がある。これから若者が減っていく静岡県の中、地域で活躍する若者を育成することに期待している。

多様化ということについて最近気をもんでいる。配慮が必要な生徒への対応はどうしているのか、難しい問題である。戸惑うところもある。

校長

性多様性とかセンシティブな問題がある。本当にカミングアウト出来る子とできない子もいるし、中学校から個別の指導計画が上がってくる生徒と来ない生徒がいる。後々になって

わかる場合も多い。申し出てもらうというお願いにも多分躊躇する保護者の方も多いのではないか。多様性ジェンダーについても難しいところで話してくる生徒もいるし、そうでない子もいる。配慮がどこまでできるかも、判断が難しい。そこは情報共有しながら、本当に手探りの状況だというのが正直な所。ただ明らかに増えてきている。

校長

配慮は限界があるが、情報共有でカバーできることがある。まだ分析は出来ていないが、この子にこんな事象があったという、いろんな面でデータベース的なものを形にできないかなと思っていて、ちょっとおかしいと思ったときにそのデータベースを見れば対応の仕方も変わる。全くデータがない中で対応するのとデータベースがある中でやるのと、絶対違うと思う。もう少しシステマチックに、教育相談で起こった知り得たものは関係した先生方に伝わるけれども、それ以外では伝わらない中、どこで接点を持つか分からない学校で、そのようなものが必要と感じている。共有してはいけないという危険もあって、配慮申請も担任と担当科目の人だけにしか伝えれないこともあり難しい。

委員Ａ

これから増えてくる。そこで配慮が必要な子供たちが進学を目指している高校生も多くなる。

校長

進学で苦労している子がいる。うまくしゃべれない。指導しても限界がある。就職でも同じ。就職はそれでも労働局ハローワークの中に配慮が必要な子たちの対応を相談すればある程度カバーしてくれるが、限界がある。企業側でも苦労している。

今後この辺の課題はますます増えていく。

委員Ａ

アルバイトを通常期を解禁したのは何か理由があるのですか。

生徒課

アルバイトだけではない。校則について見直しを行っている。なぜダメかきちんと説明できないことは良くない。アルバイトも全て認めるわけではなく、就業時間、職種など規制はある。本校の校則も厳しいという生徒や保護者もいる。そういった中で来年度から試行的な取組みとしてやるという考えです。

委員Ａ

アルバイトの指導もしなければならないので大変だと思って、大学生だとアルバイト優先になって学業が疎かになってしまう者もいる。心配ですけれども高校からそういう取り組みであれば、慣れていくこともあるので、試行錯誤で良いかなと思います。

委員Ｂ

新聞記事になるものが多くなった。コロナが収まったこと、生徒だけでなく先生方も頑張ってくれたと思います。

アルバイトのことが気になる。アルバイトすることで就職に対する意識が高まることもあると思う。学校の勉強も大事だけれどもアルバイトを通して社会を学ぶことも大事。

正月に石川県で地震が発生した。この地域でも地震あるといわれている。その中で学校も地域の避難所になる。滞留する生徒と先生方の備蓄食料が学校にあるか聞きたい。

総務課

滞留する生徒、帰れなくなる生徒が１割ほどいる。３食×150 人×３日分があるが、それほど多いとは考えていない。スペースの問題もあり適当な数だと思っている。また、静岡市から災害用の毛布なども置いている。

校長

市町村の中では、通常、小学校中学校が避難地になる。本校としては帰れる生徒と滞留する生徒をきちっと分けることが必要で、地区会等を利用している。どこまでやればよいということは難しいが、コロナ禍ではできなかった避難訓練も出来るようになった。

委員Ｃ

農業人材の育成という観点から、アンケートで家庭での学習時間が中学生の時よりも減っている、中学生の時よりも勉強しなくなったということだが、進路の実績を聞くとすごい進学率を誇っているので、私の子供にも自信を持って進めたい。一方で農業関係の進学も多いですが、今、地域農業の最大の課題は担い手をどうやって確保して行くか。県内で新規就農される方が年間 300 人います。それは後継者や他県から入ってくるニューファーマー、農業法人への就職も含めて 300 人。栽培農家の方が年間 1500 人減少しているので、とても追い

つかない状況。農業に関係する人材をどんどん輩出して行ってもらいたい。一回目の運営協議会の時に高校からの進路は把握しているが、大学から先は把握できていないと話があった。難しいと思うが連携して言ってもらいたい。ちなみに静農からは農業法人に就職しています。

進路課

ありません。

委員Ｃ

静農から直接農業現場というものはないなら、微力ではあるが協力して行きたい。

校長

現在、高校卒業してすぐに就農という生徒はいません。去年卒業した毎日記録賞最優秀を取った松岡君は、大学に行きながら農業をやっている。環境専門職大学に 12 人進学します。そこから就農する子、あるいは農業生産法人とか関連企業にほとんど進むので、そういった意味では、直はないですが農業を学ぶ子たちがそういう気持ちを持って進んでいる。国公立私学も含めて農業系の大学、それに近い就職先、教員の話も出ました。ここ数年は本校だけではないですが、農業関連高校の 11 校から巣立って行った子が教員として戻ってくる率が比較的高くなってきている。それはいい傾向だと思っている。一時期よりも農業をやりたい生徒が増えていることは確か。さらに継続して行く必要があり、学校としても頑張っていく。

委員Ｃ

農業法人からの求人というのはほとんどないですか。

進路課

若干はあるお茶の製造現場とか。

校長

生産法人ももう少し学んでから来てほしい。農業法人を希望する生徒は環境職専門大学に行く傾向が強い。

委員Ｃ

農業法人でも、大学生を持て余す場合がある。環境職大学の子供たちは農業高校の出身者が多いので、技術もあっていいという評価が多い。農業高校から直っていうのもこれからのトレンドかなと思う。

校長

一般企業の方も採用が変わってきていて昔は大卒が欲しいって言ってたんですが、最近は高卒の子を育てるっていう企業が結構増えてきている。法人協会の方も言ってましたが、そのような流れが出てきていると思っている。総合職・専門職いろいろあるが、企業にとって適性を見て配置をして行きたい企業が増えている。数年先、子供達・新卒者がかなり減った時に人材育成という、企業側の視点も変わってきている。

委員Ｄ

アルバイトをやる生徒の目的は何か。

生徒課

今の現段階では、平日は認めてないので実際にやってる生徒はいない。長期休業中にのみ認めていて、就業時間とか職種業種が決まっている。来年度に関しては新しい試行期間として取り組むことなので、学校が優先、遅刻をするようでは本末転倒なので、どのように行うか検討している。

委員Ｄ

今、部活動というのは自主的ですか。

校長

今は３か年全員加入です。この近辺の学校でも多少差があって、全員参加の学校が多いが、１年だけ全員で２年３年生は加入しなくてもいい等いろんなパターンがある。

委員Ａ

アルバイトを希望する生徒はどんな理由ですか

校長

先行事例として磐田農業高校でも平常時アルバイトを行っている。アルバイトが平常時できると言うとみんなそっちに行ってしまうと思うけれども、意外とそうでもない感じはしています。多いときで２割、少ない時で１割位です。やる理由として、保護者の考え方だと思うんですけれども、働いた対価としてお金を稼ぐことを学ばせたいなどがある。ただ先ほど言った通り来年度は試行という形でやるので、ルールや縛りを作る。例えば赤点を取ったら解消するまでアルバイトに行くことができない、部活動の顧問の許可がないとできない、保護者から申請

書をいただくとか。来年１年かけて様子を見ながら行っていきます。

事務長

生徒の家庭的な状況から申しますと、就学支援金、授業料が無償になるという生徒、県の平均が 80%、大変な家庭はまだまだ多いのが現実。休業中のアルバイトをやった後に報告書が出る。それを見ると、将来のことを考えてアルバイトをしている。家計が苦しいからと言う生徒もいる。厳しい状況でも子供にはアルバイトをさせたくないっていうお宅もある。御家庭の考え方が色々ある。

校長

就農とアルバイトが結びつくといいですね。

（９）閉　　会　　15:30